

2020年4月8日

お取引先様各位

静和ケミカルサービス株式会社
代表取締役 和波 剛

新型コロナウイルス感染症の弊社対応策のご連絡とご協力

平素は、弊社との取引に関して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月7日に安倍晋三首相より発令されました、改正特別措置法(新型コロナ特措法)に基づく緊急事態宣言において、国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある事態だと判断し、対象地域への発令及び期間が設けられました。

このような状況を受け、弊社と致しましても、ウイルス感染防止を徹底すべく、下記の対応策を取ることと致しましたので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【対象地域】東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡

以上7都府県より来社されるお取引先様各位

【実施期間】4月7日～5月6日までの1ヶ月間

【お取引先様へのお願い事項】

1. 来社して頂く際は、必ずマスクの着用をお願い申し上げます。
2. 弊社へ来社予定がある場合は出発時に体温の計測をお願い申し上げます。
また、到着時に弊社所有の非接触式体温計にて計測の計2回実施させていただきます。
※体温を測定して頂き 37.5℃以上ある場合は商談等を見合わせて頂く場合がございます。
3. 嗅覚、味覚に異常がある場合は、来社をお控え頂きますようお願い申し上げます。
4. 各施設に入場する際は、備え付けの消毒液を必ず使用して下さい。
5. お取引先様において感染者または濃厚接触者が発生した場合は、大変恐縮ですが早急に弊社へご連絡をお願いします。

弊社といたしましては、感染者を発生させない・感染を拡大させないため、最大限の努力をして参ります。お取引先様には何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

尚、期間につきましては上記実施期間が定められておりますが、今後の情勢及び政府発表などの状況を踏まえて当面の間とさせていただきます。

以上